

平成20年度 第1回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

1	審議会名	平成20年度第1回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会
2	日 時	平成20年4月24日 午後3時から午後5時30分まで
3	会 場	穂高健康支援センター内 集団指導室2
4	出席者	瀧澤委員、内川委員、宮澤委員、小河委員、下田委員、小川委員、種山委員、 片桐委員、勝浦委員、小林委員、西委員、三原委員、内田委員代理唐沢指導員、 中村委員代理野呂田保護者代表
5	市側出席者	飯沼課長、堀井係長、白澤主事、堀社会教育課主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成20年5月8日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開 会 (2) あいさつ (3) 委員紹介 (4) 会議事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 平成20年度運営委員会の体制について ② 平成20年度児童クラブ入所状況について ③ 堀金地区児童クラブの受け入れについて ④ 平成20年度運営委員会活動計画について ⑤ その他 (5) 閉 会
2	会議概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成20年度運営委員会の体制について (自己紹介により) ② 平成20年度児童クラブ入所状況について (事務局より平成20年度児童クラブ入所状況について概要説明)
	委 員	<p>三郷地区も待機者が20名ということで調整が大変でした。そのなかで、入所できないのであればもう少し早い時期に決定をして欲しいという要望がありました。新学期が近くなってきた頃に結果が出て、その後の対応がすぐにとれず、その点に不満を持った保護者の方が多かったように思います。また、個別に面接の時間をとることで、家庭の事情にあった対応をとることができるのではないかと思います。</p>
	事務局	<p>今年は2月に募集を行ったということで、市としても予算に反映できない時期でした。時期的に非常に難しいことがありましたので、そのことを踏まえて今年は11月頃に募集を行いたいと考えております。</p>
	会 長	<p>今の入所申請状況下における当面の課題ということで、長期休みの受け入れについて各児童クラブの現状等を報告していただきたいと思います。</p>
	委 員	<p>豊科地区は、去年は長期の受け入れはなかったようなのですが、長期休みに利用したいので普段の登録を行っているという方もいます。普段から利用したい方と、長期休みのみ利用したい方を整理してやっていければと思っています。今年度は、現状のままでは長期休みの受け入れを行えるかわからない状態ですが、夏休みだけ休む児童もいるので、早めに保護者から予定をお聞きして判断していきたいと思っています。</p>
	委 員	<p>穂高地区は、穂高中央児童館に関してはまだ余裕があるように思いますが、北部児童館は農協さんの施設を使っていますので、現在の入所状況を見た限りでは手狭かなというのが見て取れます。長期休み中につきましては、各三館環境的なものもあるかと思うんですが、安全面等や自由来館の方たちの利用状況も考慮したうえで判断していかなくてはいけないと思っています。</p>
	委 員	<p>三郷地区は、当初から長期休みのみ利用する方の登録をしていますので、早い時期から夏休みの対応を考えやすいかなと思います。4月を過ぎてみますと、1年生の下校がだんだん遅くなるので、通常から長期休みに変更になる児童もいます。夏休みについては、今児童クラブで考えているのは児童館と継続していただいたプレハブ教室の両方をうまく人数調整しながら通常の児童と長期休みのみの児童を預</p>

かるという形をとりたいと考えています。

委員：堀金地区も、当初の申請時に長期休みのみの方にも申請をいただいております、その方を含めても夏休みは定員内で運営するようになると思います。

委員：明科地区も、長期休みだけを希望される方も一緒に申請をいただいております。現在は長期のみの登録はありませんが、問い合わせ等はきており、定員も若干の余裕はあります。

会長：地区によって手狭であったり自由来館も無理かなというところもあったり、逆に明科のように余裕がある所等、いろいろあるかと思えます。長期休みにつきましては、明科地区だけは朝8時から利用していただいております。学校が休みの時は、8時半からではなく是非8時から明科のような方法で実施していただきたいという要望が前回の運営委員会でも出ていますが。

課長：明科地区では、どのような対応をとられているのでしょうか。

委員：時差出勤をしました。

課長：少人数、例えば20人30人という場合ですと、多くても2人でみれたりということがあると思えます。ただ、残念ながら50人60人またそれ以上になりますと、その分は人員を増加しなければいけません。もしくは超勤対応にするとか実際管理面での対応が必要になってくると思えます。そこも含めて全市で可能かどうかというところですが、今の人数をみる限りでは明科の対応におさまってしまうのかなと思えます。ただ今後、南徳高も高家も児童クラブの受け入れを増やすということで人員等についても対応をしていますので、実際早番遅番が今年の段階で発足することはなかなか難しいというのが正直なところだと思います。とりあえず今現在オーバーフローしている皆さんを第一点としたいと考えております。早朝については、もう少しお時間をいただければと思います。

会長：是非早急に対応していただきたいと思えます。

委員：問題は多いんですが早期実現に向けて今から動いていくという認識でよろしいでしょうか。

課長：具体的な方法についてはいくつか選択肢があると思えます。時間交代勤務でできるのか、お母さんが交替できていただけるのか、職員を雇って対応すべきなのか。いずれにしてもその方向で当然考えさせていただきます。

委員：穂高地区では児童クラブの先生方が早めに出てきてくださって受け入れてくださる。三郷に関しては、保護者の方々が来て見てくださっている。しかしそれはあくまでボランティアでやっていたというので、これを基本的な形にしてしまてはいけないのではないかなと思うんですね。

課長：少なくとも児童館というのは自由来館が基本の施設だと認識しています。たまたま児童館があるので児童クラブをそこでやっているんだと。本来は、やっぱり学校にあるべきではないかという考えはもっています。本日は教育委員会からも来ていただいておりますけれど、学校側との連携、放課後子ども教室との連携など、実際学校の対応も仰がないとたぶん出来ないと思っています。今年は児童館児童クラブを含め、対応を再検討しないといけないと思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。

③堀金地区児童クラブの受け入れについて

会長：現在の児童クラブは、低学年・高学年ということで3年生4年生の間で区切られてしまうということなんですけれども、やはり親にしてみれば4年生であろうが5年生であろうが心配なことはもちろんだと思います。

委員：前に行ったアンケートの結果から4年生以上も児童クラブで預かって欲しいという意見が一番多かったのですが、現状設備等みてもまず無理であると考えられる。児童クラブという形で無理なのであれば、自由来館という形でランドセルの規則をなくしたいという保護者の方が非常に多いです。

委員：堀金地区としましては、児童館がないために自由来館という形での受け入れが出来ないため、4年生になると受け入れ先が一箇所もないということになっています。今回は前年まで児童クラブに入所していた児童の中で、保護者の帰宅が遅く心配である4年生の児童2名の受け入れを認めていただきたいと思っております。堀金は今年も定員にも余裕がありますので、定員内ということでご理解をいただきたい。運営委員会で協議していただき、市長の決裁を仰ぐという形にいただければと思います。

課長：おっしゃることはわかります。ただ児童クラブは1年生から3年生までという制約があるものから難しいのではないかなと思います。今堀金の児童クラブは公民館の一室でやっているということですが、実際のところ現在の60名という受け入れ人数は余裕的にはどうなんですか。

委員：さすがに60名来るとカバンの置き場所等が困るのですが、現在は児童クラブ室のほかに一室借りて運営しています。

課長：昨年も4年生は受け入れているんですか。

委員：昨年は受け入れていません。毎年要望はあるんですが、保育園が新築されれば旧園舎にすぐに移れる、移ったなかで都合の悪いところを改修していただくつもりでございましたので、あまり大きい活動は

せずに希望があっても断っていた状況です。

課長：おそらくこういった要望はどの地域でもあると思います。ただ4年生で区切っているという理由は学校としての高学年、いわゆる自立段階の学年ということになるからであると思っています。児童クラブの3年生までという原則を基本的に崩すのは、他の地域との関係もありますので難しいと思います。ただこの問題は、要綱がこうなっているからだめです、要綱はこうなっているが、そういう事情だからいいです、ということでもいけないと思います。居場所ということで他の委員さんからアイデアがあればお願いしたい。

委員：堀金総合支所の2階が空いているということですが、そこを利用できるように交渉してみたいかがでしょう。

委員：その通りなんです、すぐに利用することは難しいと思います。今回の件に関してはすぐにでも受け入れて欲しいという要望なので、今の場所で定員内であれば受け入れを認めていただきたいということなのですが。

委員：児童館の運営建設事業ということで三郷と豊科、堀金を含めて頑張る地方応援プログラムということで675,152千円の予算付けが市で発表されています。これだけの予算があったにも関わらずその堀金の建設がなくなったのはどういうことなんでしょうか。

課長：予定のいわゆる計画の内容ですか。この児童クラブに限らず児童館そのものをどんな形でやっていくのか。本当に今の園舎を使ってやるのがいい方法なのか、全く新しく作り直したほうがいいのか再検討するために先送りになったと聞いております。基本的に最小の経費で最大の効果というのがございますので、どういう対応をしていくのがいいのかというのは、どうしてもランドデザインが必要だと思います。堀金に関しましては、早急な対応を求められていますので、お子さんたちが身の危険にさらされるというのであれば何とかしなければいけないのは当然だと思います。ただ4年生を児童クラブに入れていいのかどうかは、それで結構ですとはなかなか言えないということです。公民館ですから、他の施設とかを占有するわけにいかないというなかでやっています。

委員：原則はやはり3年生までではないですか。学年が進んでくると学校の延長のような児童クラブで勉強もやって大勢で遊んでというような雰囲気の中での生活ではなくて、家庭での生活を工夫してやっていく、そんなようなことを重視していくような方向がいいのではないかと思います。

委員：公民館の中にある図書室を利用することは出来ないんですか。

委員：児童クラブ室と同じ建物内にあるものですから、どうしても一緒に遊びたいという希望が出てしまう。ずっと図書館にいなさいというのは保護者から自分の子どもに言ってもらえることは出来ますが、子どもは自由に遊びたいという気持ちがあるということです。

委員：実際に児童クラブに入所していない2年生の児童で、お母さんと約束をして図書館で本を読みながら待っているという家庭もあります。児童クラブだけがすべてではないかなと、その家庭をみて思ったりもするので、3年生4年生というステップアップでそれぞれに自立していく力もあるかなと思います。

委員：わいわいランドというような学校での受け入れも利用してもらえばどうでしょうか。

委員：週1回原則水曜日ということや、終わる時間が早いことから、なかなか難しいと思います。

課長：堀金には児童館がなく、今あるのは図書館、学校のわいわいランドを始めとした対応しかないが、それでは不十分なのでどうしようかということですね。児童館があれば自由来館での対応になるんですがそれがない。その事実を踏まえて何か対応策を考えるとすれば、定員の範囲内という発想しかないのかなとは思いますが。ただ、他の地域からうちもという要望ができてしまったらという危惧は当然あります。今この部分をどうするかという判断をすれば特例条項しかないですが、決め事としてやるにはそれを使えるかどうか、定員の範囲内で使えるかどうかということなんです。それを市長のほうで判断しろというのは広範な面もありますので、ある一定の公平な場でみていただいた結果を受けていくしかないと考えています。

会長：堀金の問題は特別な事情ということで運営委員会の中では話を聞いて、重々承知した上で特例として認めていただけるかどうか市に判断を委ねるということでいかがでしょうか。

課長：他の地区の状況とか全部総合的に判断したうえで結論になりますが、それでよろしいですか。

会長：そういうことでいいかと思えます。

それでは次に、「放課後子ども教室との関連について」です。

(社会教育課担当者より放課後子ども教室の概要説明)

会長：豊科・明科地区では19年度よりわいわいランドは実施されており、20年度からは全校で週1回実施するというところでございます。質問等ございましたら、お願いいたします。

委員：今の子どもたちは同じ学年の横の繋がりだけで縦の繋がりがない。社会性というか大勢の人と何かをするということが苦手だし上手く出来ないということがあるので、そのようなことが発展できていくような形になればいいなというように思っています。

委員：厚生労働省と文部科学省のホームページから見えていくと、子どもの安全な居場所作りというのを一番うたっていますが、安曇野市ではそれをあまり聞かないのですが、いかがなものなんですか。

担当者：安全安心の居場所作りということなのですが、保護者の方のアンケートと見ると、一番は放課後は学校にいられるのが一番安心というお気持ちをもってらっしゃる保護者の方が多いということは感じるところです。ただこれは社会教育でやっている事業なものですから、学校とははっきり線引きしてくれというのが学校側からのお願いなんです。その日子どもたちは昇降口から一旦帰って体育館に行き、ここからが放課後の時間だよ、というような認識でやっているんですけども、なるべくその学校にお貸しいただける場所、体育館だけでなくいろんな場所をこれから借りていけたらいいかなと思っております。

会長：それでは次に、「穂高地域審議会からの要望について」です。共働きの家庭の児童は必ず入所できるようにして欲しいという要望ですが、新しい施設も整ったなかで、受け入れ体制のほうは整えていただいております。いろいろと規制があったり人数の加減でご不便をおかけしているかと思っておりますけれども、運営委員会の中で話し合っ一つずつ市のほうに要望できるように整えていきたいと思っております。また、カバンを背負ったまま児童館に行くことが出来るようにしてほしいという要望ですが、もしそれが出来るのであれば自由来館でも対応できる家庭があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

課長：ランドセルについては4月16日に教育委員会と話はしました。学校の管理者はやはり校長になっておりますので、基本的には学校の理解、それと実際そのシステム、人数が100名近くになるこの時にそのシステムが本当にとれるのかどうか、これら全部含めないこの話というのはたぶん前には進まないと思っております。責任の明確化、それも当然必要だろうと思っておりますし、児童館の中でもその確認をどうするか、来たのか来ないのか、こういったこともあると思っております。それらを含めて、学校と連絡を取り合うという明科のシステムがすべてとは思いません。この人数だから出来るシステムではあると思っておりますし、現実これを市内全域で出来るかどうか、この辺のところもまた検討課題だと思っておりますが、いずれにしろ教育委員会には16日に投げかけました。これについては協議を進めるしかないのかなというように思っております。日程に応じて学校長会等と一応説明をさせていただいたりお聞きをしたりしていきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。前向きに検討していただけるということですので、また次回以降の会議のなかで、進捗状況等を報告いただければと思います。

④平成20年度運営委員会活動計画について

会長：この20年度は運営委員会を5回予定しているようです。内容としては、今回のような地区の話も一つでしょうし、市内の児童館がどこに所在しているのか、どのような状況でどんな建物の中でやっているのか、そのようなことを把握するためにみなさんで見学して回るというのもいいのかなと思っております。何か要望があれば事務局のほうにご相談いただき、実施していきたいと思っております。

⑤その他

委員：委員会の中である程度の方向付けを決めて、市に対して提言書を提出したりとか、形となって残る委員会の活動を進めていければいいのではないかなと思っております。

課長：基本的にはその通りだと思います。児童館がどうあるべきなのか、限られた予算の中でどのようにしてやっていくかを考えていく、検討していくというのがこの委員会の役割ではないのかなと思っております。そのためには今後、例えば児童館を建てるにあたってはどんな方法がいいのか、運営はどうしていったらいいのか、また、児童クラブに関しても児童館でやるのがいいのか、市の方針として決めなければならない事項だと思っております。これについては、みなさんのお力をお借りしながら整備させていただきたいと思っております。